

令和元年 5 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和元年 5 月 28 日（火）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和元年 5 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和元年 5 月 28 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(13 人)

会長	松山 多作		
会長職務代理者	2 番 小崎 八郎治		
委員	3 番 吉田 英章	4 番 江川 克彦	5 番 川久保 和幸
	6 番 宮崎 幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛
	9 番 岡野 耕藏	10 番 北野 長義	11 番 入口 政隆
	12 番 土川 浩子	13 番 迎 広子	14 番 欠員

(推進委員：4 人) 15 番 大久保 勉 16 番 木村 一夫 17 番 筒井 正美 18 番 福田 直次

4. 欠席委員： 無し

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について 6 番 宮崎幸二 委員、7 番 大田 廣 委員
- 第 2 議案第 1 2 号 令和元年度 農業者年金加入推進活動計画及び加入推進名簿について
- 第 3 その他
 - ・令和元年度 農業委員会会長・事務局長会議の報告について
 - ・次回総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 西 浩康

7. 議事参与制限 無し

8. 会議の概要

西局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年第5回小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は全員出席ですので、総会は成立しております。

それでは、会長にあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。

昨日は恵みの雨になったでしょうか。28mm程度降ったみたいですが、水田にはまだまだ不足で、今日はこの総会と同じ時間に土地改良区の渇水対策の話し合いが起きているそうです。また、ここ一週間程度雨予報もなかったようですので、心配ですが、雨が降ってくれるようお願いしたいと思います。それでは会議を始めます。

日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。私に一任できますでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： ありがとうございます。それでは6番 宮崎幸二 委員、7番 大田 廣 委員にお願いします。

日程第2 議案第12号 令和元年度 農業者年金加入推進活動計画及び加入推進名簿について を議題とします。

事務局から議案の説明をお願いします。

西局長： それでは、議案第12号について説明します。

議案第12号 令和元年度 農業者年金加入推進活動計画及び加入推進名簿について別紙のとおり提案する。令和元年5月28日提出 小値賀町農業委員会 会長 松山多作です。

平成31年4月1日付け文書にて農業者年金基金理事長より今年度における農業者年金加入推進の取組方針が示され、その中で今年度の加入推進活動計画の策定並びに加入推進名簿の整備・更新を行い、加入推進活動に取り組むこととなっておりますので、別紙のとおり提案いたします。

まず加入推進活動計画ですが、1番 今年度の加入目標人数を1名とし、2番 働きかけをする目標人数を別紙加入推進名簿のとおり16名としております。加入推進名簿の内容についてはこの後ご説明します。

次に、3番 加入推進体制の整備ですが、年金推進対策班を中心に事務局職員・JA職員として総勢7名としております。また、加入推進部長については小値賀町農業委員会の慣例により職務代理者を充てておりますので、今年度もよろしくお願いたします。

4番 加入推進名簿の整備といたしまして、本日総会にて決定しようと思っております。

5番 加入推進強化月間といたしまして、令和元年11月および令和2年2月としております。

6番 戸別訪問の実施計画、これも加入推進の強化月間と合わせまして、令和元年11月および令和2年2月としております。資料の中に訪問対象人数が入っておりませんが、加入推進名簿からいきますと、16名この中に対象者がいますので、8名ずつ（令和元年11月：8名、令和2年2月：8名）で計画したいと思います。訪問に携わる人数は、さきほどの加入推進体制の整備の推進委員数として7名です。具体的な内容は推進対策班による一斉訪問となっております。

7番 加入推進対策会議および研修会の実施計画ということで、本日総会にて活動計画のご承認を頂きたいと考えております。

8番 加入対象者に対する説明会等の実施計画ということで、令和元年5月、先週農協青年部の総会があり、そこで年金制度について説明しました。対象者は18名でした。令和元年11月、対象者は認定農業者42名です。認定農業者との意見交換会の折に説明をしたいと考えております。

9番 広報普及活動の実施計画。令和元年10月、管内全農家に向けておちか新聞への農業者年金のPR記事を掲載したいと考えております。それと令和元年11月、認定農業者との意見交換会の折、パンフレットの配布を考えております。

10番 その他の活動計画として、窓口での加入相談と農業者年金のチラシを設置してのPR、というふうに記載しております。

次に加入推進名簿をご覧ください。これは昨年度の名簿をベースに、年齢を55歳以下とし、加入済みの方等を除いて作成したものです。それと、今回から後継者にあたる方については、現在の経営主（父）を入れておりますが、これは後継者を農業者年金に加入させるには、実際の経営主（父）を交えて説明をした方が納得されるのではないかと、ということで、加入推進名簿には実際の経営主（父）も記載させて頂いております。実際、4名入れさせて頂いております。ですので、加入推進対象の方は、20名からさきほどの4名をひいて16名が対象者となります。ただ年金の説明をする際は、お父さん（実際の経営主）にも入って頂き、納得いただく。実際に年金の保険料を出すのはお父さんになるのかなということで、お父さんにも入って頂こうと考えております。この対象者については事務局で農協青年部の名簿等を勘案して作成しましたが、このほかに適当な方がいらっしゃれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

以上で、議案第12号についての説明を終わります。

小崎委員：

名簿にないけれど、●●●●君も入れておいては。あその親は一応入れるということで聞いていますが、経営権はまだおじさんだろうから保険料はおじさんに出してもらおうか、おじさんからいくらか給料をもらって本人が納めるかはまだ決めていないようです。ただまだ若いので、とりあえず名簿には入れておいて、年齢が上の人から順に攻めていった方がいいのではないのでしょうか。

西局長： では●●●●君も名簿に追加しようと思います。ほかにこの方も、という方はいらっ
しゃらないでしょうか。

土川委員： 追加ではないんですが、▲▲▲▲君、何年か前に推進に行ったのですが、病気か何か
でたぶん入れないと思います。

西局長： そういう何か入れないという要件があったのでしょうか。

土川委員： ▼▼君が事務局長をしている時に、▲▲さんのところに加入推進に行ったら、▲▲さ
んから入れないと言われたそうです。

西局長： ▲▲さんの方から言われたと。

土川委員： はい。

西局長： こちらの農業者年金の方としては、そういう基準はないけど、▲▲さんの方から断ら
れたと。

土川委員： 断られたというか、入れなかったと言ったんですよね。入れなかった理由は、病気か
何かでということでした。

松山会長： 農業を 60 日以上すれば資格はあるので・・・。

土川委員： それで農業者年金の分を積み立てるようにしたと言ったんですよ。

松山会長： そういったことは書いてなかったようですが・・・。年間 60 日以上農業に従事すれ
ば入る資格があるので、あとは年齢 60 歳までとなっており、資格としてはそれぐらい
ですが・・・。

西局長： ▲▲さんは国民年金に加入しているんですよね。

土川委員： そうです。聞いたんですよね。▼▼さんのときに駄目と言われたので積み立てのよう
な感じで入っていると。

西局長： もし入ることが出来れば、本人は入るのでしょうか。

土川委員： それはわからないですが、私が最初に話に行ったときはそういう事を言われました。

西局長： そこを▲▲さんに一度聞いてみましょうか。

前田委員： 農業者年金自体の加入制約は無いのでしょうか。こういう方は入れないとか。

松山会長： そういうのは無いと聞いていますが・・・。

西局長： 3つ、4つ要件がありますが、その中に病気については特にはないですね。

土川委員： それで入れなかったから年金分だけ積み立てているということは聞いたんですよね。

筒井委員 違った受け取り方をしたのかもしれませんがね。

前田委員： 別に積み立てをしているのであったら、農業者年金に入られるのであれば入った方が
良いと思うのですが。

松山会長： どういう話かわからないので、一応お伺いを立ててみましょう。

西局長： ▲▲さんに私から聞いてみます。

松山会長： 年齢がもう 47 なので、出来れば 50 代になる前に加入してもらいたいのですよね。
10 年ぐらいでは月 2 万円払っても貰うときには年間 10 数万しかもらわないので、少な
いでもんね。でも終身年金で死ぬまでもらえるので、出来るだけ年齢の高い方から入
って頂ければと思います。毎回言われるように、▲▲さんは牛飼いで頭数も増えており、
税金対策としての意味もありますので、掛かる金額によって控除がだいぶ変わってきます
ので。

前田委員： お父さんは、年金は貰っているんですよね。

西局長： 調べたのですが、旧制度の特例脱退一時金で頂いているみたいです。

松山会長： やめているんですね。

西局長： 一番右側に書いていますが、■■さんだけ経営移譲年金を貰っている状況です。
それでは、名簿については他にご意見は無いでしょうか。

全員： 特になし。

西局長： これの説明を終わりたいと思います。

松山会長： 他にみなさんから質問は無いでしょうか。

それでは、この件については農業者年金推進班にて進めていきたいと思いますが、他の委員さんにもご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第 2 議案第 12 号 令和元年度 農業者年金加入推進活動計画及び加入推進名簿 についてはこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

では、日程第 3 その他ですが、令和元年度 農業委員会会長・事務局長会議の報告について 事務局よりお願いします。

西局長： それではその他ですが、まず 5 月 16・17 日に開催されました「令和元年度 会長・事務局長会議（前期）」の報告についてです。資料は本日配布の 3 部をご覧ください。

まず右肩に資料 No.2-1 と記載の資料をご覧ください。令和元年度一般社団法人長崎県農業会議事業計画 というものです。少し読み上げさせていただきますが、第 1 事業方針として、農業会議では、目に見える農業委員会活動を念頭に、農地対策・担い手対策・情報の共有化を重点活動項目として、達成すべき数値目標を県段階、市町ごとに設定するとともに、県下全農業委員・農地利用最適化推進委員による取り組みの徹底を図り、具体的な対策や取組事例を情報として共有化することで農地利用の最適化を実現するため、委員一人一人が、1 年間の現場活動の中で、自らの活動事例を一つ以上報告（公表）する目標を盛り込んだ『ながさき農業委員会 1・1・1 運動』を展開してきた。6 行くらいとばして、新農業委員会法施行 4 年目に今年はなります。この農業委員会法の改正があり、5 年後の見直しが来年あるかと思いますが、それに向けてこの 4 年目の活動の成果や評価が問われるという重要な年に今年はなっている、ということです。ですので、農業会議としては農業委員会・全国農業会議所との連携を密にして、次の各事項の重点化を図るとしております。

- (1) 農政対策の推進
- (2) 農業委員会制度における組織・活動体制の整備・強化
- (3) 農地等の利用の最適化に向けた取組み
- (4) 担い手・経営に関する活動の推進
- (5) 農政情報などの情報活動の強化

この 5 つを重点項目として取り組んでいく、ということです。

第 2 具体的スケジュールとして、各農業委員さん・推進委員さんの研修等の日程が示されております。①は会長・事務局長会議ですが年に 3 回、先日 1 回目が開催されましたので、あと 2 回開催される予定です。委員さん方については、④農業委員会研

修会の地区別農業委員会研修会が毎年開催されていますが、今年度も開催されます。日程は令和元年 8 月 27 日（火）13：30～16：30 の予定で、今年度は駅前のレオプラザホテルとなっていますので移動が無く楽かなと考えております。8 月 27 日に開催されますので、なるべく都合をつけていただいて、全員参加いただけますようよろしくお願いいたします。その他、年金推進対策班の皆様には毎年研修を受けて頂いていますが、今年度は 8 月 1 日にレオプラザにて開催されますので、推進対策班の皆様はこちらもご都合つけて頂きますようよろしくお願いいたします。

次ですが、全国農業新聞の長崎県版が月に 1 回ありますが、原稿の依頼が各市町にあり今年度も小値賀町に 2 回割り当てられています。9 月 27 日発行分で ④地域の自慢と、1 月 24 日発行分で ②輝く女性 が小値賀町に割り当てられています。もしかしたら委員さんをお願いすることがあるかもしれませんので、その時はよろしくお願いいたします。

次に資料 No.2-2 です。平成 30 年度重点活動の取組結果と、それを踏まえた今年度の推進上のお願い ということで記されております。最初に農地集積ですが、その中で農地利用最適化アンケートを実施したのは 17 市町でした。昨年度から、農業会議から農地利用最適化アンケート調査を全市町でやりましょうということで通達が出ています。小値賀町は平成 29 年度に実施済みで、現在集計作業を実施しているところです。しかしながら、回答率が低く 380 件ほど配ったのですが、90 数件からしか回答が来ていないため、再度、委員さんに聞き取りをお願いすることになるかもしれませんので、その折にはよろしくお願いいたします。農地集積については、小値賀町の結果は目標 18ha に対し 20.7ha ということで、達成率 115%で目標達成しております。

令和元年度の推進上のお願いということで、今年度も目標を立てて集積推進のお願いをするのですが、そのやり方として、

- ① 1 農業委員・推進委員で 2ha（1ha）の集積を目指しましょう。
- ② 農地集積のために農業委員・推進委員一人一人が農地中間管理事業への誘導やマッチング活動に取り組みましょう。
- ③ 貸借期限が間近な者や、遊休農地所有者には中間管理事業を紹介しましょう。
- ④ 人・農地プランや集落の話し合いにおいては、地区担当の委員が出席し主導的役割を担うようにしましょう。

ということで、推進上のお願いが上がっております。

次に遊休農地の解消です。小値賀町では目標 7ha に対し 2.7ha、達成率は 38.6%です。小値賀町では遊休農地の解消は取り組みが今のところ無いということで、今年度は何かしら取り組みを考えたいと思っております。

3 番目に適正な非農地処理ということで、昨年度の実績として小値賀町は目標 5ha に対し 4.2ha、達成率 84%となっています。この非農地処理については推進上のお願い ①にある通り、非農地判断と非農地通知の発出を計画的に実施しましょうということ

で、今年度も小値賀町では非農地判断・非農地通知の発出に取り組みたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

4番目に農業者年金についてです。これは、皆さまご存知のとおり、昨年度は目標1名に対し2名の新規加入、達成率200%となっております。どうもありがとうございました。今年度も目標1人ということで、なんとか1人の新規加入を達成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。推進上のお願いとして、

- ① 加入推進の取組の基本は戸別訪問です。農業委員・推進委員一人当たり5戸以上の戸別訪問を行う活動を徹底して進めましょう。また、戸別訪問時にはパンフレットを活用することが効果的です。

ということで、昨年度、研修の際に皆様方にパンフレットが5部ずつ配布されていたかと思えます。その5部というのは、5戸以上まわりましょうということで5部配布しておりますので、どうぞ活用をよろしくお願いいたします。今年度も配布されると思えます。

最後に全国農業新聞ですが、小値賀町の実績でいうとH30度末に62部の購読があったのが、今年の3月末では58部と4部減っています。お亡くなりになった方が原因かとは思いますが、そういう方が増えてきますので、何とか一人でも新規の方が増えればと思っていますので、心当たりのある方はよろしくお願いいたします。

最後に資料No.2・3です。『ながさき農業委員会1・1・1運動』を今年度も実施するようになっています。これについては皆様方なかなか事例報告書の記入が難しかったとは思いますが、今年度も引き続きやるということですので、何かしらあらかじめ取り組みを絞って取り組めば、何かしら書けるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

この運動の目的として、

- (1) 「農業委員会等に関する法律」の改正により、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務に位置付けられて3年が経過し、取組実績だけでなく成果が強く求められている。
- (2) また、農地中間管理事業の5年見直しにおいて、農業委員会の役割が明確に位置づけられ、「人・農地プラン」の実質化に向けた取組みの一躍を、農業委員、農地利用最適化推進委員が担うことを求められている。

この「人・農地プラン」の実質化が今年度ずいぶん言われているんですが、「人・農地プラン」は小値賀町でも策定されております。しかしながらその中身については計画通りに行われていないということがありますので、そこを実質化ということで取り組んでください、と言われております。この実質化とは、各集落において話し合い活動を行ってください、各集落で自分たちの農地を今後どうするのかということをお話し合うことで、「人・農地プラン」の実質化につながるのではないかと、ということをおっしゃっております。その話し合いには、農業委員・推進委員も参加して頂いて、意見の取りまとめ等をやって頂きたい、というのが役割となると思えますので、農業委員の役割が明確に位置づけられるようになっておりますが、これは正式にはまだ来ていませんが、近々、6月頃

には国から下りてくるものと思いますので、その際にご報告したいと思います。

次に、

(4) 2021年に農業委員会法の5年後見直しが実施されることを見据えると、令和元年となる今年度の取組が非常に重要である。

となっております。ですので、委員さんの対策に対する取り組みを活発にしようということで、この1・1・1運動を引き続き今年度も行うということになっていきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。やり方は昨年度と同じで、4月末までに報告書を出していただくということです。

最後に、令和元年度の数値目標として、小値賀町では農地集積目標 17ha、うち担い手への集積 12ha、荒廃農地解消目標 7ha、非農地処理目標面積 5ha、農業者年金新規加入目標人数 1名、一番いいのは40歳未満の女性が入って頂くのが一番いいのですが、そうはいかないでしょうから、1名の確保を目指したいと思います。全国農業新聞の目標は今年3月末の58部を維持しましょうということで、来ております。数値目標については以上です。

これで会長・事務局長会議の報告を終わらせて頂きます。今年度も活発な活動をよろしくお願いいたします。

松山会長： ただいま事務局から報告がありましたが、皆様から何か質問は無いでしょうか。無いようでしたら、今年度もよろしくお願いいたします。それでは次回の総会の日程を決めたいと思います。6月25日(火)13時30分からでいかがでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： その他、事務局よりお願いします。

西局長： 今年度は研修旅行の年となっており、毎回、秋頃の実施ですが、日程・場所について意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

松山会長： 以前は、10月は祭りの月なので11月頃にやっていたと思います。皆様から特に無いでしょうか。計画を練っていかないと急には予約が取れませんので。11月ということで良いでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： それでは予定は11月で進めたいと思います。11月下旬は産業祭りがあるので、上旬で、毎回2泊3日ですので、そのような日程で進めたいと思います。場所はどのあたりが良いでしょうか。前は大分から嬉野で、その前は熊本でした。

<協 議>

皆様からの希望が無いようでしたら、事務局で案を作ってもらいたいと思います。

土川委員： 諫早湾干拓に行ってみたいです。

松山会長： 意見として入れておきます。その他、よろしいでしょうか。

西局長： 農協から連絡です。6月15、16日に展示会がありますので、みなさん足をお運びください。6月21日に地区別説明会を予定しております。6月27日が総代会となっております。以上、ご連絡でした。

松山会長： 以上、その後も終わりですが、ほかに、皆さまから何かございませんか。
何もないようでしたら、これで総会を終わります。本日はお疲れ様でした。